

町内のあちらこちらで田植えも始まり、飯南町はいよいよ青葉、若葉の良い季節を迎えたところですが、新型コロナウイルスの感染はいまだ終息せず、町民の皆様には、不自由な生活を余儀なくされ、ご心労も多いと思っております。

そうした中で、皆様には感染防止に様々な努力をいただいておりますこと、深く感謝いたします。本日は「新型コロナウイルス」への対応と対策に関してお話を申し上げ、今後引き続きのご協力をお願いさせていただきます。

1、まず「緊急事態宣言」についてでございます。

国は5月6日までとして発令した「緊急事態宣言」を、これまでどおり全国を対象に、今月末まで延長することといたしました。

なんとしても、全国民が一致して感染防止に取り組み、正常な毎日を取り戻したいものです。この「宣言」が延長されたことを受けて、丸山島根県知事は、「県民の皆様へ」として、次のお願いを発表されました。

①それは、「感染症対策の徹底」として

「密閉、密集、密接」の3つの密を徹底的にさけること

「手洗い」「咳エチケット」を徹底すること

そして、不要不急の旅行や都道府県をまたいでの移動など、「外出の自粛」などであり、町民の皆様には、各種会合の中止や、県外への移動を避けるなど、ご協力をいただいておりますが、今後も引き続きそうした取り組みの徹底を、私からもお願いいたします。

②これに関して

県外への移動の自粛をお願いしておりますが、逆に県外からお出でいただく方もあります。そうした、特定警戒13都道府県から転入していただいた皆さ

んには、転入手続きの際、転入後 2 週間、外出を控えていただくようお願いしております。

同じく、飯南高校の寮生で県外に帰省した生徒の皆さんには、帰町後、健康観察のため、町内施設に 2 週間滞在していただいております。

③次に学校の登校についてですが

今回の国の措置を受けて、丸山県知事、新田県教育長の連名で、「教室等において密な状況を避けることが可能な小規模校では、授業の再開を検討いただきたい」というお願いがありました。

本町においては、密な状況を避ける一つの目安とされている、「教室において 20 人程度までの集団」「児童生徒間の席の距離を 1 メートルから 2 メートル離す」ことを確保できるため、小学校、中学校の全学年の登校を 11 日より再開することといたしました。

また、飯南高校については、5 月 18 日より、休校を挟んでの登校となるということです。小中学校の児童、生徒の皆さんは、これまで友達にも会えない不安な毎日が続き、大変であったことと思いますが、是非元気を出して、有意義な学校生活を送っていただきたいと思います。

また、飯南高校生を始め本町出身の高校生の皆さん、学習は勿論、部活動もままならない状況が続きます。この、逆境を跳ね返し、特に飯南高校は本町の元気の源でもあります、自分の目指す道を逞しく歩んでくれることを期待します。

学校の先生方にも様々な努力をいただいております。小中学校、高校、児童、生徒の皆さんに「みんな頑張れ」心からのエールを送ります。

④また、保育所においては、事情が許す家庭においては、通所を控えていただいております。もうしばらくこの状況が続きますけれども、よろしく願いいたします。

⑤このように、保育所、小中学校の保護者の皆様には、何かとご心配、ご苦勞をおかけしており、議会からもご意見をいただいておりますが、今後とも、状況に応じ適切な対応に努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

2、次に、国が行う一人 10 万円の給付事業についてでございます。

国は、家計への支援を行うために、全国民を対象に一人につき 10 万円を給付することといたしました。本町におきましては、できるだけ早くに町民の皆様にお届けするために、全力で準備を進めております。

まず、近日のうちに、各世帯の世帯主あてに、申請書を郵便で送ります。

各世帯におかれましては、この申請書に必要な事項を記入いただき、役場に提出をいただきます。申請は、世帯の方全員をまとめて、世帯主の一括申請になります。提出については、返信用封筒を同封いたしますので、これを利用ください。役場は、申請書が届きますと、順次指定された口座に世帯の方全員分の給付金を振り込みます。

なお、特にご高齢などの方については、役場の職員が出向いて手続きのお手伝いをするとしており、これらの方については、別に連絡をいたします。

この給付金、「家計への支援」ということであり、それぞれのご家庭で有効に活用されることと思いますが、一方で、飯南町全体を一つの家計として見たときには、サービス業を始めとして、売り上げが落ち込んでおり、大きな影響を受けて

おります。

そこで、私は、飯南町の家計を預かる長として、お願いをいたしますが、こうした厳しい状況の中で飯南町の家計を維持するために、事情の許す方は、是非とも飲食店のテイクアウトを始めとして、町内での消費にご活用いただきたいと思っております。

この給付金事業、できる限り早く住民の皆さんのお手もとに届けようと、また、町全体への経済拡大への有効な活用をと思っておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

3、次に町が独自に行う支援についてです。

①まず、マスクについてですが、これまで3回にわたるチラシでもお知らせしておりますが、感染防止にはマスクの着用が大変効果的です。前回、マスクをお配りし喜んでいただき、うれしく思っておりますが、この11日から一人5枚ではございますが、再度お配りしますので有効に使っていただきたいと思っております。

②次に商工業者の皆さんへの応援金の交付についてです。

このほど行った調査によれば、商工業者の皆さんにおかれましては、感染拡大防止への取り組みや売り上げの減少など少なからず影響をお受けになっておられます。

こうした影響のある事業者の皆さんを応援するための第一弾として、「飯南町新型コロナウイルス対策応援金」制度を設けました。

詳しくは、別途ご案内いたしますが、それぞれの事業者の従業員数に応じ、10万円、15万円、20万円の応援金を交付します。そして、今後、5月、6月の状況を見ながら、第2弾の支援措置を行いたいと考えております。

十分なことにはなりません、是非活用いただき事業の維持をお願いいたします。

4、次に、「ふるさと応援宅配便助成制度」についてです。

町外で暮らしておられるご家族など、今は帰省ができない方が多くおられ、そうした方を励ますために、本町の農産物などを送られるご家庭があるかと思えます。そうした、自家生産された農産物や産直市など町内店舗で購入された野菜や加工品など送られる際の2回分の送料を町が負担する制度を設けました(町内の郵便局を利用)。詳しくは、この度配布する「マスク」と一緒に、チラシなどをお配りしますので、これをご覧になってください。

お受け取りになる皆さんには、町の広報誌やパンフレットも入れさせていただき、新型コロナが終息すれば、是非、飯南町にお帰りいただくよう呼びかけさせていただきます。この取り組みは、産直市などの応援にもなりますので、是非ご利用いただき、ご家族などの絆を、また、故郷飯南町への思いをより強めていただきたいと思います。

今、本町の住民の皆さんの生活を支える、福祉施設や保育所、マーケットなど多くの人が集まる施設においては、飯南病院もしかりでございますが、職員の皆さんには細心の注意を払って運営をいただいているところであり、心より感謝いたします。しばらく、こうした毎日が続きますがどうぞよろしくお願いいたします。

以上、当面の取り組みについてお話しいたしましたが、私といたしましても、町対策本部を中心に町職員が力を合わせ、また、議会の皆さんとともに感染防止対策を進め、この難局を乗り切り、飯南町の維持発展に、町民の皆さんの安全、安心の生活の確保に努めてまいります。

町民の皆様には、もうしばらくこの難しい状況が続きますが、「長生き体操」もケーブルテレビで行っております、お元気でお過ごしいただきますよう、また、引き続き、感染防止についてご協力をいただきますよう、お願いをいたします。

なお、只今お話いたしました事柄については、CATV 文字放送や飯南町ホームページに掲載しておりますのでこちらもご覧ください。

令和 2 年 5 月 9 日

飯南町長 山崎 英樹